
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第155号
(2025年6月9日配信)

■ 令和7年度「しずおか食セレクション」を募集します

静岡県の農林水産物の中から、国内外に誇りうる価値や特長等を備えた商品を県独自の認定基準に基づいて厳選し認定する「しずおか食セレクション」について、令和7年度の募集が開始されました。

●認定対象

・静岡県産農林水産物

※静岡県産農林水産物のみを原料とし単純な加工（乾燥、加熱、切断、冷凍等）をした食材・商品（容器に入れ又は包装されたものも含む）は対象とします。

（例）お茶、乾しいたけ、牛乳、切り身、冷凍品、かつお節等

※お茶は、茶葉生産から製茶まで一元的に管理されたものを対象とします。

※保存の目的以外で味付けや食品添加物を使用したものは、原則として対象外です。

※直近の販売金額が年間 100 万円以上である商品に限ります。

●応募資格

静岡県内に活動拠点をもち、生産（製造）を行っている個人、法人、団体
生産者（製造者）と販売者との共同申請も可能

●募集期間

令和7年7月4日（金）まで

詳細な応募条件、申込方法等の内容については、以下のリンクから募集要項を御確認ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/shokunomiyako/1052213.html>

●提出先・問い合わせ先

①東部農林事務所管内の農畜林産物

静岡県東部農林事務所地域振興課

電話：055-920-2161

メール：tounou-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

②生産範囲が県内広域にわたるもの（※）

静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課ブランド戦略班

電話：054-221-3713

メール：marke@pref.shizuoka.lg.jp

※提出先は、商品の品目ごとに変わるためお問い合わせください

あずまニュース第155号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL：055-920-2157 FAX：055-924-8594

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>

=====

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。

=====